

「警報発令時の措置」について

平成25年4月

日吉小・中学校

本校は、校区が広くバス通学児童・生徒が過半数になる事情から、市内の他校と異なり、下記のような独自の対応を取りますので、ご了承ください。

言 己

1、どんな警報でも、まず自宅待機を

市の防災無線で「警報」が通報されます。防災無線は聞きづらいこともありますので、テレビ・ラジオからの情報を中心に考えて頂き、瑞浪市に警報が出たらまず自宅待機をさせて、何より子どもの安全を図ってください。

(1) 7時00分以後に解除された場合、学校は休みです。

(2) 7時00分前に解除された場合は、通常通り、授業・給食があります。

通学路の安全が確認できましたら、登校させてください。

2、子どもたちが在校中に発令された場合

(1)、通学路の安全を確認し、帰宅可能と判断した場合は、帰宅させます。

(2)、帰宅困難と認められる児童については、校内に待機させ家庭に連絡します。

尚、毎年、1学期に引渡訓練を行いますのでご参加をお願いします。

3、被害発生の場合

○児童の登校や下校に支障のある被害等が発生したときは、学校へ連絡してください。

日吉小学校 69-2009

日吉中学校 69-2044

<日吉小・中学校メールマガジンについて>

学校からの緊急連絡を携帯のメールに発信して、お知らせするサービスです。緊急時には、このサービスを利用して保護者の皆様にご連絡を差し上げます。まだの方は、ぜひ登録をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、小・中学校までご連絡ください。